

埼玉県スポーツ振興課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 文書事務・支払事務
文書作成、メール処理、申請書処理、データ入力、競技団体との調整等
- (2) 軽作業
スキャン、電話対応、郵送・会議準備等

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) ・ ・ ・ 責任感があり、物事に粘り強く取り組める人
- (2) ・ ・ ・ 協調性があるとともに、物事に率先して取り組める人

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間
令和6年4月1日から令和6年7月31日まで
- (2) 勤務日数・勤務時間
週3日・週23.25時間（午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）
※休憩時間：正午～午後1時（60分）
※勤務日の割り振りについては応相談。
〔 勤務日及び勤務時間（例）
・火、水、金 午前8時30分～午後5時15分（7時間45分） 〕

(3) 週休日・休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）です。

(4) 休暇

年次休暇5日、その他は県の規程によります。

(5) 報酬

月額：109,900～133,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当：報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7) 交通費

別途支給（県の規程によります。）

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県県民生活部スポーツ振興課内

所在地：さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和6年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、任用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1) 応募は、8の担当宛てに電話連絡の上、履歴書（写真貼付を要する）を速やかに提出してください。

(2) 提出は、郵送又は持参となります。

(3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4) 郵送される場合、簡易書留等を活用するなど、郵送方法に御留意ください。書類不達については、責任を負いません。

(5) 持参される場合の受付時間は、平日午前9時15分から正午、午後1時から午後5時00分までです。

7 選考方法等について

選考（面接）は、令和6年3月上旬に実施します。面接時間は、後日連絡いたします。

面接日の変更はできません。また、応募書類の返却はしていません。

合否は、面接終了後概ね10日以内に、受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

担 当：スポーツ振興課 競技スポーツ担当 山之内・竹田

電 話：048-830-6955